知財法務の勘所Q&A(第52回)

激変するAI周辺のルール、EUのAI規制法案とは?

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業 弁護士 中崎 尚

はじめに

2021年4月にAIをターゲットする世界で初めての包括的な規制枠組みとも言われる、AI規制 法案がEUから公表されました。日本国内では法令レベルの規制の導入は、国内の状況に鑑みて ふさわしくないとして見合わせられていますが、いわゆるソフトローとして、2021年7月に経済 産業省から「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドラインver. 1.0」が公表されています。本稿では、EUのAI規制法案を中心に、AI周辺をめぐるルールが激しく動きつつある直近の状況を 紹介していきます。

Q1 最近、EUからAI規制法案が公表されたという記事を目にしたのですが、そもそもAI 規制法案とはなんでしょうか。

A1 AI規制法案と呼ばれることの多い同法案は、正式名を「AIに関する整合的規則(AI法)の制定及び関連法令の改正に関する欧州議会及び理事会による規則案」(REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL LAYING DOWN HARMONISED RULES ON ARTIFICIAL INTELLIGENCE (ARTIFICIAL INTELLIGENCE ACT) AND AMENDING CERTAIN UNION LEGISLATIVE ACTS)といいます¹。名前にある通り、GDPR(一般データ保護規則)と同じく「指令」ではなく「規則」に位置づけられています。「指令」が加盟国の国内法制化を経ない限り、直接効力が生じないのに対して、「規則」は、それだけで直接に効力が生じ、国内法制化を経なくとも効力が生じることになり、日本法でいう「法律」に近いため、本稿ではわかりやすさを重視して「法案」と呼称します。

Q2 今回のAI規制法案の公表に至るまで、EUではどのような動きがありましたか。

A2 EUは、従前から、環境やロボットなど、新たに登場した、ルールが確立されていない分野において、世界に先駆けてルールを立ち上げようとする傾向があります。この

¹ https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1623335154975&uri=CELEX%3A52021PC0206